

江南区文化会館事業企画・実施運營業務委託仕様書

1 委託業務に関する基本事項

(1) 業務名

江南区文化会館事業企画・実施運營業務

(2) 契約期間

令和2年6月10日（水）から令和3年3月31日（水）まで
公募事業者が5社を超えた場合は、変更する場合があります。

2 事業概要

(1) 目的

国内外で活躍するアーティストや文化人などによる公演や区民のニーズをとらえたイベントを実施することで、区民の文化芸術に対する関心を高めるとともに、文化会館利活用のきっかけをつくり、文化の創造と振興を図ることを目的とする。

(2) 主催者

新潟市 江南区文化会館

(3) 事業内容

① 国内外で活躍するアーティストや文化人などによる公演や区民のニーズをとらえたイベントを開催

ア. 会場 江南区文化会館 音楽演劇ホール（客席数400席）

イ. 開館時間 平日・土曜 9時00分から21時30分

祝・日曜 9時00分から17時00分

※諸室（ホール以外）は17時30分

ウ. 公演数 原則2公演

② その他目的を達成するために必要な事業

3 業務内容

(1) 事業企画

時代の潮流や地域性、また区民ニーズをとらえた事業の企画を行うこと。

(2) 実施運営

① 事業全体の進捗状況を把握し、事業を滞りなく遂行するために必要となるスケジュールを作成すること。

② 統括責任者を配置し、スケジュール管理を行うとともに関係者と密に連絡調整すること。

③ 出演者等の手配・アテンド、各種調整、出演に係る経費の支払い等を行うこと。

④ イベント当日の運営に必要なスタッフを確保すること。

(3) 経費への充当

公演等の充実を図る目的で協賛企業・団体を募集により得た協賛金やチケット収入等、公演で得た収入の全てを別途事業の経費に充てることができる。

※ 市内等のプレイガイドで販売する公演チケットの販売手数料は、受託者負担とする。

※ 令和2年度の江南区文化会館主催事業におけるチケット販売可能プレイガイドは、以下のとおり。

【手数料なし】 ・北区文化会館 ・秋葉区文化会館

(4) 広報

集客に向けた広報及び取り組みを行うための計画を作成し、進捗状況の管理を行うこと。

(5) その他

① 来場者に対しアンケート調査を実施し、その結果の集計・分析を行うこと。

② 業務終了後、実施内容及び評価、記録写真、来場者数、アンケート結果等をまとめた報告書を作成・提出すること。

4 費用分担

会場借上料（附属設備使用料を含む）については、市が負担する。

それ以外のJASRAC著作権を含むすべての経費については、原則受託者が負担するものとする。

5 一括再委託の禁止

受託者は、業務の全部若しくはその主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

6 留意事項

(1) 業務の企画・実施等については、江南区文化会館の担当者と連絡を密にして行うこと。

(2) 業務の進捗状況については、江南区文化会館の担当者と協議し、指示に従うこと。

(3) 本業務の実施により、得られた成果物の著作権及び著作権等の権利は新潟市に帰属する。

(4) 本仕様書に定めがない事項については、江南区文化会館の担当者と協議し、その指示に従うこと。